

2. (1) ⑦ 要介護・要支援のリハビリテーションの評価の差別化

概要

【訪問リハビリテーション★】

- 要介護者及び要支援者に対する訪問リハビリテーションについて、利用者の状態像に応じた、より適切な評価を行う観点から、訪問リハビリテーションと介護予防訪問リハビリテーションの基本報酬に一定の差を設ける。
【告示改正】

単位数

<現行>

訪問リハビリテーション	307単位/回
介護予防訪問リハビリテーション	307単位/回



<改定後>

訪問リハビリテーション	<u>308</u> 単位/回 (変更)
介護予防訪問リハビリテーション	<u>298</u> 単位/回 (変更)

算定要件等

- 変更なし